

## 議会基本条例策定特別委員会（第20回検討事項）会派検討内容

資料2-2

検討事項	第20回検討事項	
	政務活動費の適正な執行と公開について	
「考え方」 前回提示内容	<p>(政務活動費検討会答申による修正案)</p> <p>①政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に資するため交付されるものであることを認識し、適正に執行するとともに、政務活動費の交付を受けたものは、収支報告書等を公開し、市民に対する説明責任を果たさなければならない。</p> <p>②政務活動費に関しては、別に福島市議会政務活動費の交付に関する条例の定めるところによる。</p>	
区分	条例案 掲載	考え方に対する意見等
真政会	○	・異議なし
みらい福島	○	・異議なし
市民21	○	・異議なし
公明党	○	・異議なし
日本共産党	○	・異議なし
社民党・護憲連合	○	・異議なし

※注) 【条例案掲載】欄 ○：盛込むべき、×：盛込まない